

令和5年度第1回 公立沖縄北部医療センター整備協議会 議事要旨

I 日 時 令和5年7月27日(金) 13:30～15:30

II 会議場所 北部会館3階会議室

III 参加者

協議会会長 沖縄県 池田副知事

協議会委員 保健医療部 糸数部長(幹事長)、

名護市 渡具知市長、国頭村 知花村長、

大宜味村 友寄村長、東村 當山村長、今帰仁村 久田村長

本部町 平良町長、恩納村 長浜村長、宜野座村 當眞村長

金武町(欠席)、伊江村 万寿医療保健課長(代理)

伊平屋村 名嘉村長、伊是名村 奥間村長

北部地区医師会 上地会長、沖縄県病院事業局 本竹局長

琉球大学病院 大屋病院長

オブザーバー 県立北部病院 久貝院長

北部市町村会 宮里事務局長

広域連携課 仲間課長、仲村係長、安富主任

事務局

沖縄県保健医療部 喜舎場医療企画統括監、古堅医療政策課長

医療政策課北部医療センター・医師確保推進室 川満室長、

小波津主幹、比嘉主査

沖縄県北部医療組合 下地事務局長、屋比久副参事兼施設整備課長

松本総務課長、

オブザーバー システム環境研究所 佐藤、福地、知念、比嘉、

佐藤幸(WEB)、小西(WEB)

IV 議事概要

1. 開会 沖縄県 池田副知事

今年度第1回の整備協議会では、6月に完了した基本設計業務の報告、関連する整備費と収支見通しに関する報告、また今後実施予定の実施設計業務に向けた進捗状況と、去る5月18日に行った第1回財団法人部会の報告と医療従事者確保に向けて取り組んでいる転籍意向調査に関する報告を予定している。限られた時間ではありますが、ご議論頂きたい。

2. 幹事長報告 糸数保健医療部長

令和5年度第1回幹事会(7/14開催)においての主な議論は以下の通り。

(1) 基本設計業務について

- ア 基本計画と基本設計の主な変更点はどこかの質問があり、事務局より階高の変更と手術室数の変更等がある旨の説明をおこなった。
- イ 透析患者病床と感染者病床の考え方とその拡張性についての質問があり、事務局より、透析病床については北部地区医師会病院が現在有する 70 床と同規模を整備する事に加え、医療従事者の確保が前提となるものの、運用次第では拡張が可能である事、また感染症病床については、最大 42 床を確保しているが、感染症蔓延時には別フロアも感染症病床として確保する事を可能とし、拡張性を持った設計となっている旨の説明をおこなった。
- ウ 屋上ヘリポートと地上ヘリポートの機能の違いについて質問があり、事務局より、通常のドクターヘリ等による患者搬送については屋上ヘリポートを使用し、大規模災害時等を想定し、大型ヘリが離発着可能となる地上ヘリポートも併せて計画している旨の説明をおこなった。

(2) 整備費と収支見通しについて

- ア 病院事業債に対する支援について、特別分の 3 分の 2 とすることの見通しについて質問があり、事務局より総務省との協議次第となるが、病院機能再編に伴う整備であることから、特別分として認められる可能性は十分にあるとの考えが説明された。
- イ 新たな国庫補助とは何か。また国庫補助金は開院後の安定的な経営に必要となるため、新規補助金の獲得を是非検討して欲しいとの意見があり、事務局より琉球大学地域医療センター(仮称)の建設・運営に関する支援を検討しており、事務レベルでの意見交換を行っている旨の説明をおこなった。
- ウ 収支における給与水準は、開業時に県からの派遣職員がいる可能性も含めた給与水準を想定しているかとの意見に対し、事務局より給与水準については基本合意に基づき、北部地区医師会病院の給与水準で機械的に算定している旨の説明があった。
- エ 医療機器は、全て新規購入を予定しているのかとの質問に対して、基本設計段階で個々の機器について継続使用、新規購入等の仕分けを行っており、全て新規購入を想定したものではない旨の説明をおこなった。
- オ 国への要請は、実施設計により概算費用が分かってから要請を行う予定なのかとの質問があり、要請時期については、市町村の意見を伺いつつ検討していく旨の説明をおこなった。

(3) 実施設計業務の進捗について

- ア 事業が進むにつれて、当初の基本計画の考え方が薄くなっていく場合もあることから、実施設計業務では基本計画を基本とするよう明記する必要があるとの意見があり、実施設計業務では、基本計画を踏まえた基本設計を遵守す

ることを求めている旨の説明をおこなった。

- イ 実施設計で独自案を求めると、費用が増加傾向となりがちである事から、現在の整備費用は遵守するようテーマ設定を行って頂きたいとの意見があり、実施設計業務において、整備費用を管理し工夫しつつ費用低減と財源確保に取り組む旨の説明をおこなった。
- ウ 開発設計は、地元の事業者も参加可能な要件となっているかの質問があり、開発設計の一般競争入札の要件で、県内業者による入札参加とする予定との説明をおこなった。

(4) 第1回財団法人部会について

特段の意見はでなかった。

(5) 医療従事者の確保に向けた転籍意向調査について

- ア 令和4年度の転籍意向調査について、調査結果が分かり辛いため、県立病院と北部地区医師会病院は分けて表現し、職種毎も分けて表現する方が良いとの意見があり、事務局より今後の調査において検討をおこなう旨の説明があった。

3. 報告事項

(1) 基本設計業務の報告について

今年6月に完了した基本設計業務について、沖縄県保健医療部より資料に基づき、1. 基本設計コンセプト、2. 施設整備方針、3. 建物概要、4. 立面図、5. デザイン計画、6. 配置計画、7. 平面図、8. 断面図、9. 電気及び機械設備設計基本方針、10. 環境配慮計画、11. 基本設計業務の概要について説明が行われた。

(2) 整備費と収支見通しについて

整備費と収支見通しについて、沖縄北部医療組合より資料に基づき、基本設計に基づく概算整備費、整備財源のイメージ、収支見通しについて説明が行われた。

(3) 実施設計業務の進捗について

- ・実施設計業務の進捗について、北部医療組合より資料に基づき、1. 実施設計業務の業務概要、2. スケジュール、3. 審査委員、4. プロポーザル方式の概要、5. 実施設計業務に関連する委託業務等についての報告があり、県立北部病院、北部地区医師会病院と密に意思疎通を図り実施設計を進めていく旨の説明と、業務スケジュールについては、当初令和5年9月1日～令和6年11月30日を予定していたが、公告内容に修正が生じた事から、業務開始を令和5年10月からの着手としている事も併せて説明があった。

(4) 第1回財団法人部会について

- ・沖縄県保健医療部医療政策課より、公立沖縄北部医療センターの運営主体となる北部医療財団の設立に向けた、第1回財団法人部会開催報告がおこなわれた。内容として

は、1. 議事要旨の公表について、2. 病院の運営主体となる財団法人設立までのスケジュール、令和5年度のスケジュールと検討の進め方等であった。

(5) 医療従事者の確保に向けた転籍意向調査について

- ・北部医療組合より資料に基づき、1. 令和4年転籍意向調査の結果、2. 今後の取組(案)、3. 今後のスケジュール(案)の説明をおこなった。

4. 意見交換

ア 本部町 平良町長

当事業において、財源確保が最大の課題と考える。財源確保に向けて具体的に想定している事があればご提示頂きたい。病院運営に関連するため、補助率が高くなるよう最大限努力して頂きたい。

⇒ (回答) 下地事務局長

国庫補助について、現在特定しているものは無く調査、検討中である。

⇒ (回答) 池田副知事

内閣府、厚生労働省と引き続き協議を進め、安定した病院運営のためにも病院事業債を圧縮できるよう努力する。

イ 琉球大学病院 大屋病院長

病院機能としても適切な基本設計が出来たという感想である。収支関連資料に記載されていない事項として、移転費用、特に移設費用についてはどこが負担するか等も検討する方が良い。今後、設備費削減の方策として医療機器の移設も検討されるはずだが、その際には移設費用を含めての検討が必要となる。また、過去5年間の動向を踏まえると、医業収益は、薬剤や治療機器等を含め、高額医療の増加も見込まれるが、それ以上に材料費や経費の増加も予測される。通常の見通しを基盤としつつも、今後の医療動向を見据えたシミュレーションも別立てて検討しても良いのではないか。質問としては、両病院から新病院へは距離もあるため、移転費用は相応にかかると思われるが、現在の収支シミュレーションに移転費用は見込んでいるか。

⇒ (回答) 下地事務局長

現時点では、移転費用は含まれていない。機械的に試算しているため、今後の実施設計の中で移転費用についても精査する予定。

ウ 病院事業局 本竹局長

県立八重山病院整備時の経験上、収支の見通しは難しいと実感している。医療機器整備費用削減の観点から、両病院の医療機器の耐用年数等も精査し、使用可能な医療機器は移設の上、新病院での使用を検討する必要がある。

⇒ (回答) 北部地区医師会 上地会長

医師会病院では、機器購入時に耐用年数等を含め移設可否を踏まえて、病院運営委員会で検討の上で購入を進めている。

⇒ (回答) 下地事務局長

基本設計段階で両病院の医療機器については、移設、更新、廃棄等の調査分類を行っており、実施設計の中で医療機器の大きさやスペック等、平面図に基づいて今後精査予定と聞いている。

⇒ (回答) 池田副知事

両病院協力の下、使用可能な機器は新病院でも使用する方針である。

エ 宜野座村 當眞村長

整備費用が増額見込みである事について懸念される。今後の病院事業債をいかに低減するかという点が重要となるが、県と北部 12 市町村による国への補助金要請はいつ頃を想定しているか。

⇒ (回答) 池田副知事

内閣府と意見交換の際に、令和 6 年度は本体事業ではないため時期尚早との事で意見を頂いている。令和 7 年度に金額をしっかりと精査し、現在想定されている予算に加えて新たな補助金の両方を確保していく必要がある。その時には、北部 12 市町村と共に要請をさせて頂きたい。

⇒ (回答) 下地事務局長

内閣府とは事務レベルで意見交換中である。琉球大学病院地域医療教育センター(仮称)のスキームについても琉球大学病院と調整しつつ、次年度の具体化に向けて進めたい。

オ 宜野座村 當眞村長

北部医療センターの運営については、北部 12 市町村としても我々の病院であるという認識で対応する必要があると考えている。また整備費用を抑える事も必要だが、病院機能や職員の働きやすさ等を削ってしまうと職員の確保が難しくなるため、バランス良く精査して欲しい。

⇒ (回答) 池田副知事

ご指摘の通りと考える。臨機応変に対応できるよう将来的な拡張性を見据え、両病院と調整の上、当初より 1,000 m²程度面積を増やしている。また省エネ対策など節減可能な部分は工夫していきたい。

カ 国頭村 知花村長

医療従事者の確保に向けた転籍意向調査において、回答率が悪い要因は何か。

⇒ (回答) 医療政策課 川満室長

北部医療センターの取組みについての周知不足が 1 番の要因と考える。改善の取組みとしては、SNS の活用や病院現場へ出向き丁寧な説明を重ねて、北部医療センターの整備に関する状況を周知し、回答率の向上に努める予定である。

キ 宜野座村 當眞村長

病院の駐車場整備について、駐車場の配置、病院との距離、駐車場の管理方法、

雨に濡れない工夫など高齢者や医療的ケアが必要な子供たちの利用等も十分考慮した上で、誰でもスムーズに利用しやすい駐車場整備を行って欲しい。

⇒ (回答) 池田副知事

関係各所の意見を取り入れつつ丁寧に対応できるように進めたい。

⇒ (補足意見) 病院事業局 本竹局長

非常に重要な視点である。沖縄では台風対策と雨に濡れない工夫などが必要で、特に車椅子で来院する患者について、付添者が駐車する間どのように車椅子の患者を見守るか等、患者サービスについてもしっかりと検討する必要がある。

ク 琉球大学病院 大屋病院長

転籍意向調査の回答率については、まだ決めていない方や、現段階では回答を保留する事も考えられるため、25.8%の回答率は想定内と考える。その中で転籍の条件となる「1位給与待遇面、2位福利厚生、3位適切な勤務時間」に加えて、医師においては「専門性が発揮できる環境」というのは非常に重要なポイントである。またそれと同時に、これらの条件は、沖縄県の医療施設よりも都会の民間病院の方が凌駕しているため、条件面のみならず北部医療センターが持つビジョンとミッションに賛同できれば、頑張ろうという方も多いと思う。それに伴って当院の方向性を明確に打ち出していけたら、回答率も上がるのではないか。条件面だけでなく、ビジョンとミッションを掲げ職員によるエンゲージメントの高い病院となるよう検討を進めて頂きたい。

⇒ (補足意見) 病院事業局長 本竹局長

アンケートについて、県立6病院では勤務地をローテーションするため、その中でも北部地区出身者はどの程度かという点も確認する必要がある。北部医療センターに勤務して貰える可能性が高いのは、基本的には北部地区出身者であると考え。

⇒ (回答) 池田副知事

頂いた意見を踏まえて、きちんと人材確保できるよう取り組んでいきたい。

ケ 名護市 渡具知市長

医療機器、備品について、北部病院と医師会病院で使用可、或いは新規購入など早めに精査して頂きたい。今後、国への要請を行うためにも整理した上で行うべきと考える。また、病床稼働率を90%見込むとの説明があったが、現在県立病院ではどの程度の病床稼働率か。

⇒ (補足意見) 病院事業局 本竹局長

コロナ禍以前で、ほぼ100%の稼働率であった。北部医療センターが急性期病院として今後どのような構想立てを行うかによって、稼働率は変化する可能性もある。病床稼働率90%は多いと考える。

⇒ (回答) 池田副知事

ご指摘の通り、沖縄県は、基幹病院の稼働率は低い時でも8割の後半、ほぼ9割となっている。

5. その他

○ 沖縄県北部医療組合議会について

県および各市町村から 17 名の組合議員が揃い、今後の予定としては、全員協議会で議会運営に関する申し合わせ事項等を協議し、第 1 回組合議会は構成団体の議会日程を踏まえ、9 月下旬の開催を目途としている。具体的な日程は改めてお知らせする。

6. 閉会

本日の整備協議会では、基本設計業務、整備費と収支見通し、また第 1 回の財団法人部会などの報告事項について確認を頂いた。頂いたご意見については、しっかりと受け止めより良い形で進めていけるよう調整を行います。以上を以って、本日の整備協議会を終了いたします。皆様、どうもありがとうございました。

以上